

## (臨床研究に関するお知らせ)

### 和歌山県立医科大学附属病院泌尿器科に、移動性精巣で通院歴のある患者さんとその保護者の方へ

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座では、以下の臨床研究を実施しています。ここにご説明するのは、過去の診療情報や検査データ等を振り返り解析する「後ろ向き観察研究」という臨床研究で、本学倫理審査委員会の承認を得て行うものです。すでに存在する情報を利用して頂く研究ですので、対象となる患者さんとその保護者の方に新たな検査や費用のご負担をお願いするものではありません。また、対象となる方が特定できないよう、個人情報の保護には十分な注意を払います。

この研究の対象に該当すると思われた方で、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

#### 1. 研究課題名

小児移動性精巣症例における臨床的特徴と経過観察症例および手術施行症例の関連性、手術症例の手術所見に関する後ろ向き観察研究

#### 2. 研究責任者

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座 講師 吉川 和朗

#### 3. 研究の目的

一度陰嚢内に下降した精巣が固定が不十分なため再び上昇する移動性精巣は、正常に発育し正常な精巣機能を有すると考えられており、一般に手術は必要ないとされています。しかし、一定の割合で精巣の発育が不良な症例や精巣が挙上したまま下降しない症例があり、手術治療が必要になる症例が存在します。これら移動性精巣で経過観察をした患者さん、手術が必要になった患者さんの診察した所見や検査の結果の関連性を検討し、さらに手術を受けられた患者さんの手術中の所見を検討することにより、移動性精巣における経過観察が可能な基準や手術が必要となる基準を調査します。これらを調査することにより、今後の移動性精巣の診断や治療をより確実にするための研究を行いたいと考えています。

#### 4. 研究の概要

##### (1) 対象となる患者さん

移動性精巣の患者さんで、平成24年2月1日から令和3年11月30日までの期間中に、移動性精巣で外来診察または手術治療を受けた方

##### (2) 利用させて頂く情報

この研究で利用させて頂くデータは、病歴、理学的所見(身体所見)、超音波検査所見、手術所見に関する情報です。

##### (3) 方法

上記の期間に該当する患者さんの診療録(カルテ)を調査し、移動性精巣の診断や経過観察をしている患者さんの特徴と手術が必要になった患者さんの特徴を比較し、さらに手術を受けられた患者さんの手術中にみられた所見を調査し、移動性精巣の患者さんの今後の方針を決めるために役立つ特徴を検討します。

#### 5. 個人情報の取扱い

利用する情報からは、患者さんを特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されることがありますが、その際も患者さんの個人情報が公表されることはありません。

#### 6. ご自身の情報が利用されることを望まない場合

臨床研究は医学の進歩に欠かせない学術活動ですが、患者さんとその保護者の方には、ご自身の診療情報等が利用されることを望まない場合、これを拒否する権利があります。その場合は、下記まで

ご連絡ください。研究対象から除外させていただきます。なお、研究協力を拒否された場合でも、診療上の不利益を被ることは一切ありません。

**7. 資金源及び利益相反等について**

泌尿器科学講座の研究費で行います。利益相反はありません。

**8. 問い合わせ先**

和歌山市紀三井寺 811-1

和歌山県立医科大学泌尿器科学講座 担当医師 吉川 和朗

TEL : 073-441-0637 FAX : 073-444-8085

E-mail : urology@wakayama-med.ac.jp